


 令和 8 年 6 月 1 0 日  
 教育庁教育振興部教職員課

## 令和7年度ハラスメント等に関する実態調査の結果について（概要）

令和7年度に実施した、公立学校の児童生徒及び職員を対象とした「ハラスメント等に関する実態調査」の結果がまとまりましたので、その概要を公表します。

本調査は、児童生徒や教職員から訴えがあった実数の正確な把握に努め、「児童生徒が嫌だと思った教職員の言動」の詳細を把握することで、教職員の人権意識の高揚及び指導力の向上を図り、児童生徒が充実した学校生活を送れるようにすることを目的として実施するものです。併せて、教職員一人一人が安心して働くことができる職場環境の実現により、信頼される学校づくりにつなげてまいります。

本調査で把握された実態をもとに、各学校において、ハラスメント等の防止対策の徹底を図り、児童生徒及び教職員にとって、よりよい学校環境づくりに取り組んでまいります。

### 1 調査方法等

#### (1) 調査対象

千葉市立学校を除く全ての公立学校に在籍する児童生徒454,071人、及び職員45,580人

#### (2) 調査実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月31日まで

#### (3) 実施方法

- ア 児童生徒 県教育委員会作成の動画を視聴し、ハラスメント等について理解を深めた上で、アンケートにより調査した。
- イ 職員 ハラスメント等について、アンケートにより調査した。

### 2 令和6年度調査との変更点

- 調査名を、これまでの「セクシュアルハラスメント等及び体罰に関する実態調査」から「ハラスメント等に関する実態調査」に変更した。
- 調査項目を焦点化し、児童生徒が回答しやすいようにした。
- 令和6年度までは、各学校において、調査用紙を回収後に児童生徒への事実確認を行うなどして、記載事項について、事実が確認できなかったものを除いた数を公表していた。令和7年度については、児童生徒が記載した申し出の件数をそのまま公表することとした。

### 3 調査結果の概要 ※県立学校、市町村立学校すべてを含む ※（ ）内は、回答者数

#### ア 児童生徒への調査

#### ◆教職員からのハラスメント等(①②③)及び不適切なかかわり(④⑤)があったと回答した人数

質問	校種	高等学校 (81,671)	特別支援学校 (6,495)	中学校 (108,802)	小学校 (217,405)	合計 (414,373)
① セクハラ		69	13	104	427	613
② パワハラ		259	33	405	1,624	2,321
③ 体罰		34	12	98	267	411
④ SNS		9	1	3	0	13
⑤ 車への同乗		14	1	14	3	32
①～⑤の合計		385	60	624	2,321	3,390

#### <各質問に係る主な回答>

##### ①セクハラまたはセクハラと思われる言動について

- ・不必要に身体に触られた。 ・性的な話や冗談を言われた。
- ・容姿等の身体的特徴を話題にされた。 等

##### ②パワハラ（暴言や威圧的な言動等）と思われる言動について

- ・怒鳴られた。 ・暴言を言われた。 等

##### ③体罰と思われる言動について

- ・身体の一部を、つかまれたり、蹴られたりした。 ・物を投げられた。
- ・衣類の一部を引っ張られた。 ・罰走をさせられた。 等

##### ④教職員とのSNSによるやりとりについて

- ・Teamsのチャットで私的なメッセージを送られた。 ・部活動の欠席連絡をSNSで行っている。 等

⑤教職員の車への同乗について

- ・部活動中のケガによる病院受診の際に乗った。
- ・不登校の時、車で家に迎えに来てくれた。 等

イ 教職員への調査

◆教職員間におけるハラスメント等があったと回答した人数

質問	校種	高等学校 (7, 934)	特別支援学校 (4, 551)	中学校 (10, 328)	小学校 (20, 207)	合計 (43, 020)
① セクハラ		34	22	16	32	104
② パワハラ		158	110	82	202	552
③ マタハラ等		13	12	11	18	54
合計		205	144	109	252	710

<各質問に係る主な回答>

①セクハラまたはセクハラと思われる言動について

- ・不必要に身体に触られ、不快であった。
- ・容姿等の身体的特徴を話題にされた。
- ・業務以外の内容のメールが届いた。 等

②パワハラまたはパワハラと思われる言動について

- ・人格を否定されるような言葉を言われた。
- ・無視された。 等

③マタハラやパタハラと思われる言動について

- ・子育てのことで休暇を取得すると、嫌な顔をされる。
- ・育休明けに出勤した際、残された職員が大変だったと言われた。 等

4 考察

○結果全般について

- ・児童生徒・教職員ともに、ハラスメント等に関する様々な記載があったが、記載内容を確認した各学校又は服務監督の教育委員会においては、児童生徒や教職員と面談等を実施し、申出内容の詳細について確認するとともに、必要に応じて対応しており、県教委で、その状況を確認したところ、新たに把握したハラスメント等の相談について、懲戒処分に該当するものはなかった。
- ・今回の調査は、児童生徒が不快だと訴えた件数を正確に把握するという点に重点において実施したが、案件の軽重に関わらず、多くのハラスメントに係る申し出を把握することができ、細やかな対応につなげることができたと言える。

○実施方法について

- ・本調査では、調査項目を焦点化し、児童生徒が回答しやすいように変更したが、今後もハラスメントが疑われる事案を見逃さないように、調査の精度を高めていきたい。
- ・「ハラスメントを受けている。」、あるいは「詳細は書きたくない。」といった記載があったものの、匿名のため確認できないというケースがあった。表面化しなかったハラスメントがあることについて、常に課題意識を持つ必要がある。「いろいろ聞かれたくない。」「不当な扱いをされるのではないか。」等の申し出者の思いをふまえ、よりよい調査方法を検討したい。

5 今後の対策

- 相談窓口の周知等により、早期発見に努めるとともに、初期対応フローや専門家の協力を得た調査等により、事案に応じて迅速に対応できる体制の充実を図る。
- 本調査の結果を各学校に周知するとともに、「教職員の服務に関するガイドライン（令和7年3月改訂）」等を活用し、職員が児童生徒の人格を尊重した言動及び対応を行い、児童生徒の安全を守るための行動がとれるよう、職員の意識改革に係る取組を推進する。
- 「不祥事の未然防止に向けた自己分析シート（令和8年3月改訂）」を活用し、不祥事につながる自己の考えの甘さがないかを分析させ、不祥事根絶に向けて、指導の徹底を図ることを求める。
- 「教職員とのSNSのやりとり」や、「教職員の車への同乗」に係る事案がいくつかあったことから、不祥事に発展していく可能性もあることを、再度周知徹底していく。
- 児童生徒に対し、セクハラ相談窓口の周知及びポスター等を活用した啓発を図り、相談することの大切さや人権に対する意識をより深められるよう、指導していく。

<参考> 令和6年度の調査結果 ※令和7年度とは、設問、集計方法等が異なるため参考値とする。

ア 児童生徒への調査(教職員からのハラスメント等①②③)及び不適切なかかわり④⑤があったと回答した人数

質問	校種	高等学校 (82, 544)	特別支援学校 (6, 079)	中学校 (112, 719)	小学校 (215, 776)	合計 (417, 118)
セクハラの記事数		147	5	261	105	518
セクハラ以外の記事数		174	18	250	1062	1404
ハラスメントの合計		321	23	511	1, 167	1, 922

イ 教職員への調査(教職員間におけるハラスメント等があったと回答した人数) ※市町村立学校を含まない

質問	校種(県立)	高等学校 (7, 596)	特別支援学校 (3, 964)	中学校 (42)	小学校 (0)	合計 (11, 602)
セクハラ記事件数		42	33	1	—	76
セクハラ以外の記事数		98	109	0	—	207
ハラスメント合計		140	142	1	—	283

# 令和7年度ハラスメント等に関する実態調査の結果について【データ編】

## 1 調査方法等について

### (1) 調査対象

千葉市立学校を除く全ての公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に在籍する児童生徒及び職員（臨時的任用職員や会計年度任用職員を含む）を対象とした。

＜調査学校数＞ ※合計 1, 114校

- ・高等学校 126校（令和4年度から、千葉市以外の市立高等学校の生徒を調査対象とした。）
- ・特別支援学校 39校
- ・中学校 309校
- ・小学校 640校

### (2) 実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月31日まで

### (3) 実施方法

ア 児童生徒 県教育委員会作成の動画を視聴し、ハラスメント等について理解を深めた上で、アンケートにより調査した。

※令和3年度の調査から、小学校及び特別支援学校の小学部の児童については、千葉県教育委員会への郵送による提出を可としている。

※小学校の主に低学年の児童及び特別支援学校の児童生徒については、家庭に持ち帰る等の調査を行った。

※義務教育学校の人数は、当該小学校・中学校に含めて集計を行った。

イ 職員 ハラスメント等について、アンケートにより調査した。

## 2 在籍者数及び回答者数（R8.3.31時点）

### ア 児童生徒

高等学校			特別支援学校		
在籍者数	回答者数	回答率%	在籍者数	回答者数	回答率%
84,471	81,671	96.7%	7,155	6,495	90.8%
中学校			小学校		
在籍者数	回答者数	回答率%	在籍者数	回答者数	回答率%
117,442	108,802	92.6%	245,003	217,405	88.7%

＜郵送による回答の状況について＞

令和3年度の調査から、小学校及び特別支援学校の小学部の児童については、千葉県教育委員会への郵送による回答を可としており、その状況は以下のとおりである。なお、郵送による回答提出数は、在籍者数及び回答者数に含まれている。

	郵送による回答数	郵送による回答数の割合
小学校	531	0.24%
特別支援学校（小学部）	4	0.17%

※提出されたものについては、各教育事務所をとおして各市町村教育委員会に情報提供し、適切に対応した。

### イ 職員

高等学校			特別支援学校		
在籍者数	回答者数	回答率%	在籍者数	回答者数	回答率%
8,395	7,934	94.5%	4,896	4,551	93.0%
中学校			小学校		
在籍者数	回答者数	回答率%	在籍者数	回答者数	回答率%
10,852	10,328	95.2%	21,437	20,207	94.3%

※令和6年度調査までは、県立学校のみを集計していた。

## 3 ハラスメント等に関する実態調査の集計結果について ※割合は、小数第3位を四捨五入

### ア 児童生徒編

#### ① 教職員から、セクハラまたはセクハラと思われる言動を受けたと回答した人数

セクハラ	在籍者数	回答者数	「はい」と回答した人数	割合(%)
高等学校	84,471	81,671	69	0.08
特別支援学校	7,155	6,495	13	0.2
中学校	117,442	108,802	104	0.1
小学校	245,003	217,405	427	0.2
合計	454,071	414,373	613	0.15

※主な回答は、「不必要に身体に触られた。」「性的な話・冗談を言われた。」「容姿等の身体的特徴を話題にされた。」というものであった。

② 教職員から、パワハラ（暴言や威圧的な言動等）と思われる言動を受けたと回答した人数

パワハラ	在籍者数	回答者数	「はい」と回答した人数	割合(%)
高等学校	84,471	81,671	259	0.32
特別支援学校	7,155	6,495	33	0.51
中学校	117,442	108,802	405	0.37
小学校	245,003	217,405	1,624	0.75
合計	454,071	414,373	2,321	0.56

※主な回答は、「怒鳴られた。」や「暴言を言われた。」等といった職員の発言や対応等によるものであった。

③ 教職員から、体罰と思われる言動を受けたと回答した児童生徒の人数

体罰	在籍者数	回答者数	「はい」と回答した人数	割合(%)
高等学校	84,471	81,671	34	0.04
特別支援学校	7,155	6,495	12	0.18
中学校	117,442	108,802	98	0.09
小学校	245,003	217,405	267	0.12
合計	454,071	414,373	411	0.10

※主な回答は、身体接触によるものが多かったが、「物を投げられた。」「罰走」等の記載もあった。

④ 教職員とメールやSNSをしたことがあると回答した児童生徒の人数

SNS	在籍者数	回答者数	「はい」と回答した人数	割合(%)
高等学校	84,471	81,671	9	0.01
特別支援学校	7,155	6,495	1	0.02
中学校	117,442	108,802	3	0.002
小学校	245,003	217,405	0	0.00
合計	454,071	414,373	13	0.003

※主な回答は、「Teamsのチャットで私的なメッセージを送られた。」「部活動の欠席連絡をSNSで行っている。」「電話番号を聞かれた。」であった。「電話番号を聞かれた。」について県教委で確認したところ、「友人関係等、困ったことがあれば連絡してほしい。」という意味で聞いたとのことだった。

⑤ 教職員の車に乗ったことがあると回答した児童生徒の人数

車への同乗	在籍者数	回答者数	「はい」と回答した人数	割合(%)
高等学校	84,471	81,671	14	0.02
特別支援学校	7,155	6,495	1	0.02
中学校	117,442	108,802	14	0.01
小学校	245,003	217,405	3	0.001
合計	454,071	414,373	32	0.007

※主な回答は、「部活動中のケガによる病院受診」、「不登校の時、車で家に迎えに来てくれた。」等、管理職の了解を得ていた内容がほとんどだった。中には了解を得なかったケースもあり、県教委で確認したところ、「管理職に連絡したがつながらなかった。ただ、保護者の許可を取った。」「短い距離だったからいいと思ってしまった。」といった理由であった。

- 調査結果を踏まえ、各校では、必要に応じて児童生徒と面談をしている。県教委で、その状況を確認したところ、新たに把握したハラスメント等の相談について、懲戒処分に該当するものはなかった。

イ 教職員編

① 教職員から、セクハラまたはセクハラと思われる言動を受けたと回答した職員の人数

セクハラ	在籍者数	回答者数	「はい」と回答した人数	割合(%)
高等学校	8,395	7,934	34	0.43
特別支援学校	4,896	4,551	22	0.48
中学校	10,852	10,328	16	0.15
小学校	21,437	20,207	32	0.16
合計	45,580	43,020	104	0.24

※主な回答は、「不必要に身体に触られ、不快であった。」、「容姿等の身体的特徴を話題にされた。」、「業務以外の内容のメールが届いた。」であった。

② 教職員から、パワハラまたはパワハラと思われる言動を受けたと回答した職員の人数

パワハラ	在籍者数	回答者数	「はい」と回答した人数	割合(%)
高等学校	8,395	7,934	158	2.00
特別支援学校	4,896	4,551	110	2.42
中学校	10,852	10,328	82	0.80
小学校	21,437	20,207	202	1.00
合計	45,580	43,020	552	1.28

※主な回答は、「人格を否定されるような言葉を言われた。」、「無視された。」等といった上司や同僚職員の発言や対応等によるものであった。

③ 教職員から、マタハラやパタハラと思われる言動を受けたと回答した職員の人数

マタハラ等	在籍者数	回答者数	「はい」と回答した人数	割合(%)
高等学校	8,395	7,934	13	0.16
特別支援学校	4,896	4,551	12	0.26
中学校	10,852	10,328	11	0.11
小学校	21,437	20,207	18	0.09
合計	45,580	43,020	54	0.13

※主な回答は、「子育てのことで休暇を取得すると、嫌な顔をされる。」、「育休明けに出勤した際、残された職員が大変だったと言われた。」等、心ない発言や態度によるものであった。

- 調査結果を踏まえ、各校では、必要に応じて職員と面談をしている。県教委で、その状況を確認したところ、新たに把握したハラスメント等の相談について、懲戒処分に該当するものはなかった。

## 4 調査のまとめ

### (1) 児童生徒について

- ハラスメント等に関し、児童生徒が教職員のどのような言動を不快に感じたかを把握することができた。この事実を教職員が再認識し、自らの言動を振り返り、適切な指導、かかわり方になげなければならない。
- 立場を利用した、暴言や威圧的な対応により、児童生徒が傷ついていることも、調査結果から明らかになった。教職員の言葉や態度によって児童生徒は心を痛めているということを再認識しなくてはならない。
- 体罰と思われる言動を受けたと回答した人数は、411名であり、行為の強さ、回数、ケガの有無の問題ではなく、児童生徒の尊厳を損なう行為は絶対に行ってはいけない。
- 未然防止に向け、児童生徒がどのような言動をハラスメントととらえるのかについて把握することが重要である。
- 気になる記載内容があった場合、速やかに対応することになっているが、県教育委員会から確認作業をする場合もあった。しかし、匿名での回答で、詳細を確認できず、対応できないというケースもあった。

### (2) 教職員について

- 教職員間のハラスメントについては、多様な訴えが見られた。感じ方は人それぞれではあるが、相手がどう感じるかを想像し、人権を尊重した言動がとれるようにしたい。参考に、主な内容を挙げる。
- 児童生徒にも言えることだが、ハラスメントを受けた際、相談窓口の職員やその他の誰かに相談できているかが重要である。一人で抱えるのではなく、誰かに相談してよいということについても繰り返し周知していく必要がある。

※以下、枠内の記載をふまえ、教職員が自らの言動を振り返ることで、教職員の人権意識の高揚につなげたい。

## ＜児童生徒の記載から＞

### ◆「セクハラだと思われる言動」に係る回答欄への記載内容

- ・不必要に身体に触られた。手相を見ると言って、手を触られた。
- ・くすぐられた。
- ・「お嬢ちゃん」と言われるのが不愉快。
- ・性的な話・冗談を言われた。
- ・「かわいい。」「背が小さい。(大きい)」等、容姿等の身体的特徴を話題にされた。
- ・プライベートのことをしつこく聞かれた。
- ・生理痛で休んだ次の日に、話題に出された。
- ・スカートの長さのチェックの際、腰を触られた。

### ◆「パワハラだと思われる言動」に係る回答欄への記載内容

- ・「バカ」「消えろ」などの暴言を言われた。
- ・「何もできない。」や「進級できないな。」等、否定的な言葉を言われた。
- ・理不尽に、急に怒鳴られた。その後、机を蹴って出て行ったのが怖かった。
- ・「日本語わかりますか。」と、嫌味を言われ、からかわれた。
- ・クソガキ、学校に来るなと言われた。
- ・「大人なめんな」「ろうか来いや」とどなられた。
- ・「きみ、友達いないだろ。」と言われた。
- ・あなたは、「私のクラスの人じゃない。」と言われた。
- ・変なあだ名を付けられたり、日常的に「お前ら」と呼ばれたりする。
- ・何もしていないのに、「悪いことをしてそんな顔をしている。」と言われた。
- ・担任の機嫌によって、態度が変わる。
- ・「こんな部長にならないようにね。」と、みんなの前で言われた。
- ・試合でのプレーのミスに対して、言い過ぎではないかと感じることもある。
- ・体調不良で休んだ時に、ズル休みと決めつけられた。
- ・おまえ話は、毎回、ウソばかりだなと言われた。
- ・舌打ちされたり、無視されたりした。
- ・会うたびに、ため息をつかれる。

### ◆「体罰だと思われる言動」に係る回答欄への記載内容

- ・身体の一部を、叩かれたり、つかまれたり、蹴られたりした。
- ・胸ぐらをつかまれた。
- ・ヘッドロックされた。
- ・ペン、ドリル、クリアファイル等、物を投げられた。
- ・衣類の一部を引っ張られた。
- ・部活指導中に罰としてコートを走らされた。
- ・部活中に足を痛めた時、保健室に行かせてくれなかった。

## ＜教職員の記載から＞

### ◆「セクハラだと思われる言動」に係る回答欄への記載内容

- ・不必要に身体に触られた。
- ・化粧や髪型、髪色など、容姿等の身体的特徴を話題にされた。
- ・「今日はスカートなのね。いいね。」と言われた。
- ・「体重何キロなの？」と言われた。
- ・「痩せている、細い。」という言葉は、「太っている。」と同じくらい不快。
- ・恋愛等、プライベートな内容をしつこく聞いてくる等、必要以上に干渉された。
- ・業務以外の内容（自分の家族の写真や食事に誘う等）のメールが届いた。
- ・「先生方はきれいな方が多くて目の保養になる。」と言われた。

### ◆「パワハラだと思われる言動」に係る回答欄への記載内容

- ・準備室のドアを、ボタンと大きな音を立てて威圧的に閉められる。
- ・無視されたり、睨まれたりした。
- ・舌打ちされたり、人格を否定されるような言葉を言われたりした。
- ・「あなたではダメだ。」と言われた。
- ・休みの多い職員は困ると言われた。
- ・休みを取ると「あなたが休みでも、子どもは来るのよ。（私たちが見ることになる。）」と言われる。
- ・生徒へ指導している最中、同僚から私の指導の仕方を笑われバカにされた。
- ・周りに人がいる前で、「あなたのクラスは、学級崩壊している。」と言われた。
- ・理詰めで、責められ続けた。（ロジックハラスメント）
- ・「職を変えた方がいい。」と言われた。
- ・「あなたには期待していないから。」と言われた。
- ・人によって態度が変わる。
- ・重たい内容で、明らかに短い期日を設定され、残業を続けたことがある。
- ・定時以降の時間について残業することが当たり前のようなことを言われた。
- ・職員室で、実習助手や非常勤職員に対する差別的な言動を聞いたことがある。一緒に仕事をしたいと思う。
- ・管理職が管理職を叱りつけている姿を見るのは、不愉快。

### ◆「マタハラ等だと思われる言動」に係る回答欄への記載内容

- ・妊娠を全体に公表していない時期に、「産休代替探さないといけないな。」と言っていた。
- ・産休に入る方に対して、「こっちはいい迷惑だ。」と言っていた。
- ・子育てのことで休暇を取得すると、嫌な顔をされる。
- ・「子ども、どうするの？」「そろそろ考えないと。」等、何度も言われたことがある。
- ・育休明け出勤した際、「残された職員が大変だった。」と言われた。
- ・結婚報告の際、「後々、育休を取る予定なら異動を考えてほしい。」と言われた。